

第 128 期決算公告

証券コード 8345

平成 22 年 6 月 25 日

岩手県盛岡市中央通一丁目 2 番 3 号

株式会社 岩手銀行

取締役頭取 高橋 真裕

第 128 期末（平成 22 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	29,838	預金	2,246,540
現金	24,555	当座預金	28,449
預け	5,283	普通預金	929,522
コ ー ル	88,326	貯蓄預金	55,905
買入金	18,320	通知預金	2,934
有価証券	939,503	定期預金	1,117,773
国債	293,607	定期積金	26,607
地方債	192,001	その他の預金	85,347
社債	314,401	譲渡性預金	64,614
株式	39,477	コ ー ル マ ネ	10,000
その他の証券	100,015	借入金	266
貸出金	1,428,560	借入金	266
割引手形	6,305	外国為替	6
手形貸付	123,164	売渡外国為替	6
証書貸付	1,119,572	社債	20,000
当座貸越	179,517	新株予約権付社債	13,670
外国為替	2,259	その他の負債	16,671
外国他店預け	2,259	未払法人税等	116
その他の資産	8,534	未払費用	5,454
前払費用	16	前受収益	867
未収収益	4,111	給付補てん備金	89
金融派生商品	706	金融派生商品	143
その他の資産	3,700	その他の負債	10,000
有形固定資産	17,433	役員賞与引当金	28
建物	6,106	退職給付引当金	7,343
土地	8,863	役員退職慰労引当金	332
建設仮勘定	22	睡眠預金払戻損失引当金	185
その他の有形固定資産	2,440	偶発損失引当金	130
無形固定資産	1,227	支払承諾	7,767
ソフトウェア	1,183	負債の部合計	2,387,557
その他の無形固定資産	44	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,875	資本	12,089
支払承諾見返	7,767	資本剰余金	4,811
貸倒引当金	△ 15,512	資本準備金	4,811
		利益剰余金	114,437
		利益準備金	7,278
		その他利益剰余金	107,159
		固定資産圧縮積立金	813
		別途積立金	99,080
		繰越利益剰余金	7,265
		自己株式	△ 4,155
		株主資本合計	127,183
		その他有価証券評価差額金	13,145
		繰延ヘッジ損益	248
		評価・換算差額等合計	13,393
		純資産の部合計	140,577
資産の部合計	2,528,134	負債及び純資産の部合計	2,528,134

第128期

平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経常収益		50,801
資金運用収益	38,970	
貸出金利息	25,650	
有価証券利息配当金	12,913	
コールローン利息	143	
預け金利息	9	
その他の受入利息	253	
役務取引等収益	6,072	
受入為替手数料	2,536	
その他の役務収益	3,536	
その他業務収益	1,922	
外国為替売買益	104	
商品有価証券売買益	2	
国債等債券売却益	956	
国債等債券償還益	249	
金融派生商品収益	552	
その他の業務収益	56	
その他経常収益	3,835	
株式等売却益	2,887	
その他の経常収益	948	
経常費用		42,576
資金調達費用	4,902	
預金利息	4,189	
譲渡性預金利息	161	
コールマネー利息	10	
借入金利息	2	
社債利息	335	
金利スワップ支払利息	203	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	2,313	
支払為替手数料	419	
その他の役務費用	1,893	
その他業務費用	2,662	
国債等債券売却損	2,335	
国債等債券償却	326	
その他の業務費用	0	
営業経費	27,934	
その他経常費用	4,763	
貸倒引当金繰入額	3,062	
貸出金償却	0	
株式等売却損	661	
株式等償却	73	
債権売却損	207	
その他の経常費用	756	
経常利益		8,225
特別利益		138
固定資産処分益	138	
償却債権取立益	0	
特別損失		262
固定資産処分損失	172	
減損損失	90	
税引前当期純利益		8,100
法人税、住民税及び事業税	105	
法人税等調整額	2,755	
法人税等合計		2,860
当期純利益		5,239

第128期

〔平成21年 4月 1日から  
平成22年 3月 31日まで〕

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	12,089
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	12,089
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	4,811
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,811
資本剰余金合計	
前期末残高	4,811
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,811
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	7,278
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	7,278
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	803
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の積立	43
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 33
当期変動額合計	9
当期末残高	813
別途積立金	
前期末残高	104,480
当期変動額	
別途積立金の取崩	△ 5,400
当期変動額合計	△ 5,400
当期末残高	99,080
繰越利益剰余金	
前期末残高	△ 2,256
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,108
固定資産圧縮積立金の積立	△ 43
固定資産圧縮積立金の取崩	33
別途積立金の取崩	5,400
当期純利益	5,239
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	9,521
当期末残高	7,265
利益剰余金合計	
前期末残高	110,305
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,108
固定資産圧縮積立金の積立	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—
別途積立金の取崩	—
当期純利益	5,239
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	4,131
当期末残高	114,437

(単位：百万円)

科 目	金 額
自己株式	
前期末残高	△ 3,987
当期変動額	
自己株式の取得	△ 167
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 167
当期末残高	△ 4,155
株主資本合計	
前期末残高	123,219
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,108
当期純利益	5,239
自己株式の取得	△ 167
自己株式の処分	0
当期変動額合計	3,964
当期末残高	127,183
評価・換算差額等	
<del>その他有価証券評価差額金</del>	
前期末残高	△ 2,389
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,534
当期変動額合計	15,534
当期末残高	13,145
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	300
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 51
当期変動額合計	△ 51
当期末残高	248
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 2,088
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,482
当期変動額合計	15,482
当期末残高	13,393
純資産合計	
前期末残高	121,130
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,108
当期純利益	5,239
自己株式の取得	△ 167
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,482
当期変動額合計	19,447
当期末残高	140,577

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～30年
その他	3年～20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

（会計方針の変更）

当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

## 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 13百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に15,000百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,769百万円、延滞債権額は29,389百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,257百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,252百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,669百万円であります。  
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,305百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 116,898百万円  
その他資産 71百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 26,158百万円  
コールマネー 10,000百万円  
上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券75,916百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。  
また、その他の資産のうち保証金は132百万円及び敷金は162百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、587,702百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが579,582百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高その

ものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 38,863百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,293百万円
12. 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,256百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 7,625円22銭
15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
16. 関係会社に対する金銭債権総額 4,447百万円
17. 関係会社に対する金銭債務総額 3,918百万円
18. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率13.23%（国内基準）

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
 

資金運用取引に係る収益総額	74百万円
役員取引等に係る収益総額	30百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	25百万円
- 関係会社との取引による費用
 

資金調達取引に係る費用総額	6百万円
役員取引等に係る費用総額	361百万円
その他の取引に係る費用総額	897百万円
2. 1株当たり当期純利益金額 283円73銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 258円73銭
4. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産11か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額90百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼動資産	岩手県内	営業店舗5か所	土地及び建物	65百万円
			（うち土地	57百万円）
			（うち建物	8百万円）
遊休資産	岩手県内	遊休土地5か所	土地	21百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地1か所	土地	3百万円
合 計				90百万円
				（うち土地 82百万円）
				（うち建物 8百万円）

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年7月3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。



## (株主資本等変動計算書関係)

## 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増 加株式数	当事業年度減 少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	629	32	0	661	注1、2
合 計	629	32	0	661	

注1 普通株式の自己株式の増加32千株のうち30千株は、定款の定めによる取締役会決議により  
買受けしたことによる増加であり、2千株は単元未満株式の買取による増加であります。

注2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

## (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

## 1. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上 額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	34,960	35,644	683
	地方債	998	1,013	14
	社債	6,468	6,636	167
	その他	7,325	7,426	101
	小計	49,753	50,721	967
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	11,153	10,471	△ 681
	その他	10,671	10,070	△ 601
	小計	21,824	20,541	△1,283
合計		71,577	71,262	△ 315

## 2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成22年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時 価（百万円）	差 額（百万円）
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 （百万円）
子会社・子法人等株式	10
関連法人等株式	3
合計	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,322	16,690	14,632
	債券	644,705	631,652	13,053
	国債	193,796	189,625	4,171
	地方債	184,136	180,863	3,273
	社債	266,771	261,163	5,608
	その他	26,992	26,707	284
	小計	703,020	675,050	27,970
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,894	8,533	△1,638
	債券	101,722	102,911	△1,188
	国債	64,849	65,655	△805
	地方債	6,865	6,894	△28
	社債	30,007	30,361	△354
	その他	72,946	76,525	△3,578
	小計	181,564	187,969	△6,405
合計		884,585	863,020	21,564

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 （百万円）
株式	1,246
その他	76
合計	1,323

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	4,770	2,852	661
債券	14,608	44	1,253
国債	2,002	11	—
地方債	7,827	21	—
社債	4,778	11	1,253
その他	9,617	947	1,081
合計	28,996	3,844	2,996

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、400百万円（うち、株式69百万円、及びその他のうち外国証券330百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1) 個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2) 個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1) 株式

- ① 時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 事業年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 投資信託

- ① 時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 事業年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用リスクの著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

該当ございません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4, 606百万円
退職給付引当金	2, 952
減価償却資産	1, 638
有価証券	1, 267
繰越欠損金	790
その他	1, 248
繰延税金資産小計	12, 503
評価性引当額	△ 1, 448
繰延税金資産合計	11, 055
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 8, 465
固定資産圧縮積立額	△ 547
その他	△ 167
繰延税金負債合計	△ 9, 179
繰延税金資産の純額	1, 875百万円

## 連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等      1社  
会社名  
    いわぎんビジネスサービス株式会社

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等      3社  
会社名  
    いわぎんリース・データ株式会社  
    株式会社いわぎんディーシーカード  
    株式会社いわぎんクレジットサービス

### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
    3月末日                      1社

### 4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

第128期末（平成22年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	29,838	預 金	2,246,472
コールローン及び買入手形	88,326	譲 渡 性 預 金	64,464
買 入 金 銭 債 権	18,320	コールマネー及び売渡手形	10,000
有 価 証 券	939,828	借 用 金	266
貸 出 金	1,428,560	外 国 為 替	6
外 国 為 替	2,259	社 債	20,000
そ の 他 資 産	8,535	新 株 予 約 権 付 社 債	13,670
有 形 固 定 資 産	17,433	そ の 他 負 債	16,696
建 物	6,106	役 員 賞 与 引 当 金	28
土 地	8,863	退 職 給 付 引 当 金	7,368
建 設 仮 勘 定	22	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	335
その他の有形固定資産	2,440	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	185
無 形 固 定 資 産	1,227	偶 発 損 失 引 当 金	130
ソ フ ト ウ ェ ア	1,183	支 払 承 諾	7,767
その他の無形固定資産	44	負 債 の 部 合 計	2,387,392
繰 延 税 金 資 産	1,888	（ 純 資 産 の 部 ）	
支 払 承 諾 見 返	7,767	資 本 金	12,089
貸 倒 引 当 金	△ 15,512	資 本 剰 余 金	4,811
		利 益 剰 余 金	114,943
		自 己 株 式	△ 4,159
		株 主 資 本 合 計	127,684
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13,147
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	248
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	13,396
		純 資 産 の 部 合 計	141,081
資 産 の 部 合 計	2,528,473	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,528,473

第128期(平成21年 4月 1日から 平成22年 3月31日まで)連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		50,810
資金運用収益	38,970	
貸出金利息	25,650	
有価証券利息配当金	12,913	
コールローン利息及び買入手形利息	143	
預け金利息	9	
その他の受入利息	253	
役員取引等収益	6,087	
その他の業務収益	1,922	
その他の経常収益	3,830	
経常費用		42,598
資金調達費用	4,902	
預金利息	4,189	
譲渡性預金利息	160	
コールマネー利息及び売渡手形利息	10	
借入金利息	2	
社債利息	335	
その他の支払利息	203	
役員取引等費用	2,313	
その他の業務費用	2,662	
営業経費	27,934	
その他の経常費用	4,785	
貸倒引当金繰入額	3,062	
その他の経常費用	1,722	
経常利益		8,211
特別利益		138
固定資産処分益	138	
償却債権取立益	0	
特別損失		262
固定資産処分損失	172	
減損損失	90	
税金等調整前当期純利益		8,086
法人税、住民税及び事業税	107	
法人税等調整額	2,753	
法人税等合計		2,860
当期純利益		5,226

第128期〔平成21年 4月 1日から  
平成22年 3月31日まで〕 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	12,089
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	12,089
資本剰余金	
前期末残高	4,811
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,811
利益剰余金	
前期末残高	110,825
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,108
当期純利益	5,226
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	4,117
当期末残高	114,943
自己株式	
前期末残高	△ 3,992
当期変動額	
自己株式の取得	△ 167
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 167
当期末残高	△ 4,159
株主資本合計	
前期末残高	123,734
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,108
当期純利益	5,226
自己株式の取得	△ 167
自己株式の処分	0
当期変動額合計	3,950
当期末残高	127,684
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 2,388
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,536
当期変動額合計	15,536
当期末残高	13,147
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	300
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 51
当期変動額合計	△ 51
当期末残高	248
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 2,088
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,484
当期変動額合計	15,484
当期末残高	13,396
純資産合計	
前期末残高	121,645
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,108
当期純利益	5,226
自己株式の取得	△ 167
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,484
当期変動額合計	19,435
当期末残高	141,081

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計処理基準に関する事項

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3 年～30 年

そ の 他 3 年～20 年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

### 5. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

### 6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### 7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。



数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

#### 8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

#### 11. 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 12. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 13. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

##### (3) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

#### 14. 消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に15,000百万円含まれております。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,769百万円、延滞債権額は29,389百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,257百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,252百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,669百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,305百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 116,898百万円  
その他資産 71百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 26,158百万円  
コールマネー及び売渡手形 10,000百万円  
上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券75,916百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は132百万円、敷金は162百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、587,702百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが579,582百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高その

ものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 38,863百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,293百万円
11. 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,256百万円であります。
13. 1株当たりの純資産額 7,653円40銭
14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
15. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率13.27%（国内基準）

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、株式等売却損661百万円、債権売却損207百万円及び株式等償却73百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 283円3銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 258円8銭
4. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産11か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額90百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失	
稼動資産	岩手県内	営業店舗5か所	土地及び建物	65百万円	
			(うち土地)	57百万円	
			(うち建物)	8百万円	
遊休資産	岩手県内	遊休土地5か所	土地	21百万円	
遊休資産	青森県内	遊休土地1か所	土地	3百万円	
合 計				90百万円	
				(うち土地)	82百万円
				(うち建物)	8百万円

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年7月3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	19,097	—	—	19,097	
合計	19,097	—	—	19,097	
自己株式					
普通株式	631	32	0	664	注1、2
合計	631	32	0	664	

注1 普通株式の自己株式の増加32千株のうち30千株は、定款の定めによる取締役会決議により  
買い受けしたことによる増加であり、2千株は単元未満株式の買取による増加であります。

注2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月21日 定時株主総会	普通株式	554百万円	30円	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	554百万円	30円	平成21年9月30日	平成21年12月10日
合計		1,108百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 553百万円
- ②1株当たりの配当額 30円
- ③基準日 平成22年3月31日
- ④効力発生日 平成22年6月28日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。よって、当行グループの金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じる等のリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融市場等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理（ALM）」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の企業及び個人に対する貸出金や投資有価証券であります。

貸出金は、信用供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、個人が最も多く、次いで製造業、地方公共団体、卸・小売業などとなっております。概ね各業種に分散されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスクおよび市場価格の変動リスク等に晒されております。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行グループの信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、連結子会社では、預金および譲渡性預金を除き、有価証券等の金融資産は保有していないほか、借入金等もございません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行グループは、融資事務及び信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しています。

これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部、融資管理部により行われ、定期的に取り締役会へ付議・報告を行っております。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リスク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しています。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ② 市場リスクの管理

### (i) 金利リスクの管理

当行グループではALMによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

### (ii) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用しております。

### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを日次で計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。また、半期毎に総合損益ベースならびに実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を定めており、日次でそれぞれの計測を行い管理しております。これらの情報はリスク管理部を通じて、経営者に対し日次で報告しております。

市場金融部における有価証券投資については、資金証券業務運用基準ならびに投資基本方針に定める投資対象ならびに投資ガイドラインに基づき行われており、投資後の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、市場環境や投資状況については、リスク管理部を通じて、経営者に対し定期的に報告しております。

### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引取扱規程ならびに資金証券業務運用基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	29,838	29,838	—
(2) コールローン及び買入手形	88,326	88,326	—
(3) 買入金銭債権	18,320	17,820	△ 500
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	53,581	53,766	184
その他有価証券	884,585	884,585	—
(5) 貸出金	1,428,560		
貸倒引当金 (※1)	△ 15,410		
	1,413,149	1,421,324	8,175
資産計	2,487,801	2,495,661	7,859
(1) 預金	2,246,472	2,248,638	2,165
(2) 譲渡性預金	64,464	64,473	8
(3) コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000	—
(4) 社債	20,000	20,226	226
(5) 新株予約権付社債	13,670	12,200	△ 1,469
負債計	2,354,606	2,355,538	931
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(189)	(189)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	705	1,408	702
デリバティブ取引計	516	1,219	702

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引および特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が1年未満の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が1年以上のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格（気配値を含む）を時価としております。

#### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

#### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合などに想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 社債、及び (5) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約取引）、クレジット・デフォルト・スワップであり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※１)(※２)	1,246
② 組合出資金等(※３)	76
合計	1,323

(※１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。なお、関連会社株式については、この金額に含めておりません。

(※２) 当連結会計年度において、非上場株式について 11 百万円減損処理を行っております。

(※３) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしておりません。